

# 朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務特記仕様書

## 1. 総 則

本業務の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書（設計業務等編）」によるほか、本仕様書に基づき業務を行うものとする。

## 2. 業 務 名

朝日町立あさひ未来学園整備基本設計・実施設計業務

## 3. 業 務 内 容

### (1) 基本設計[建築、電気設備、機械（空調・衛生）設備、外構]

- ・敷地全体の配置計画
- ・校舎・屋内運動場、外構等のプランニング
- ・建物の高さの検討及び敷地レベルの計画
- ・設備計画（LCC 及びLCC02 の比較検討含む）
- ・国庫補助における条件の整理
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）化についての検討
- ・概算工事費の算出（国庫補助に係る概算工事費の検討含む）
- ・全体事業の工程計画の作成
- ・関係者説明会、意見交換会等の各種資料作成及び出席
- ・その他、発注者が必要と認める業務

### (2) 実施設計[建築、電気設備、機械（空調・衛生）設備、外構]

- ・敷地全体の配置計画の決定
- ・校舎、屋内運動場、外構等の詳細設計及び構造設計
- ・積算業務（拾い・単価比較等）及び工事費の算出  
※新年度単価入れ替えによる設計書内訳書の作成を含む
- ・各工事の工程計画作成及び全体工程表の作成
- ・確認申請に係る申請書等の提出（確認申請に必要な許可書等も含む）
- ・学校用家具の提案
- ・その他、発注者が必要と認める業務

## 4. 履行期間

契約締結の日から令和8年12月28日まで

## 5. 敷地・建物等概要

- ・業務委託場所 朝日町大字四ノ沢 地内
- ・敷地面積：約4.8ha
- ・用途地域：指定なし（建ぺい率200%、容積率70%）
- ・建築基準法第22条区域、景観形成地域、防火地域指定なし
- ・校舎及び屋内運動場：2階建 約10,435㎡（ピロティ除く）
- ・附属建物（バス車庫、用具庫等）：約390㎡
- ・その他の施設 約16,040㎡（コート廻りの余剰スペース等は除く）  
グラウンド（トラック300m、直線100m）、テニスコート（2面）  
遊び場（広場）、生徒農園、駐車場（職員用・一般用150台程度（身障者用含む））等  
各種タンク類、キュービクル等

※校舎の構造は、RC造を想定しているがその限りではない。

※体育館の構造は、S造を想定しているがその限りではない。

## 6. 概算工事費

- ・約4,200,000千円（消費税額及び地方消費税含む）

## 7. 建物内容 ※建物内容の想定面積等の詳細は別紙「施設内容一覧」のとおり

建物	スペース	施設内容、室数等
(1) 校舎 重要度係数Ⅱ類	普通教室	1～9年生：各1室（計9室） 特別支援教室：前期3室、後期2室
	特別教室等	音楽室：1室、楽器庫：1室 図工・技術室：1室、同準備室1室 美術室：1室、同準備室：1室 理科室：1室、同準備室：1室 家庭科室：1室、同準備室：1室 英語教室：1室 学習ルーム：前期1室、中・後期2室
	管理スペース	校長室：1室、職員室：1室 職員用男女更衣室：各1室 職員用男女トイレ：適宜 保健室：1室、放送室：1室、印刷室：1室 会議室：1室、教材庫・資料室：4室 倉庫：適宜、書庫（図書室用）：1室 メモリアルコーナー：適宜、給湯室：適宜

		<p>ごみ倉庫：適宜、児童・生徒用玄関：1箇所 職員玄関：1箇所、機械室：適宜 エレベーター：適宜、廊下・階段・手洗流し：適宜 等</p>
<p>(1) 校舎 重要度係数Ⅱ類</p>	共用スペース	<p>児童会・生徒会室：1室、図書室：1室 DEN：適宜、相談室：2室、防災備蓄倉庫：1室 多目的ホール：前・中・後期各1室 児童・生徒用男女トイレ：前・中・後毎 適宜 児童・生徒男女更衣室：前期2室、中・後期2室 多目的トイレ：2箇所 地域活動推進室兼管理人室：1室 等</p>
	その他	<p>給食室：1室、配膳室：1室 給食室休憩室：1室 放課後児童クラブ：適宜 放課後児童クラブ事務室：適宜 放課後児童クラブトイレ：適宜 等</p>
<p>(2) 屋内運動場 重要度係数Ⅱ類</p>	共用スペース	<p>【屋内運動場（大）】 一般バスケットボールコート：2面 ステージ：1箇所、放送室：1室 観客席：300席程度、ピロティ：1箇所 ランニングコース：観客席外周 体育準備室：1室、器具庫：2室 男女トイレ：各1箇所、多目的トイレ：適宜 男女更衣室：2室、防災備蓄倉庫：1室 観客者用男女トイレ：各1箇所 等</p>
		<p>【屋内運動場（小）】 一般バスケットボールコート：1面 器具庫：2室 等</p>
		<p>【武道場】 柔道場：1面、剣道場：1面 男女更衣室：2室、倉庫：2室 等</p>
(3) 付属建築物	バス等車庫：7台分、用具庫（部活用）：6室、駐輪場：50台分	
(4) 外構	駐車場：150台程度（一般車、職員、身障者用含む）、フェンス 等	
(5) グラウンド その他	陸上競技：トラック300m、直線100m、掲揚台 テニスコート2面（1面あたり11m×24m）等 ※コート廻りの余剰スペースは別途検討のこと。 遊び場（前期・中期）、生徒農園 等	

・設 備

【電気設備工事】

電灯設備、動力設備、電熱設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備（太陽光その他）、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、中央監視制御設備、構内配電線路設備、構内通信線路設備、テレビ電波障害防除設備 等

【機械設備工事】

（空調）冷暖房設備、給油設備、換気設備、自動制御設備 等

（衛生）衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備 等

8. 提供できる資料

- ・朝日町立義務教育学校整備基本構想・基本計画
- ・地質調査業務報告書（令和6年度実施）
- ・用地測量業務報告書（令和6年度実施）
- ・造成設計業務報告書（令和7年度実施中）

※契約時点で業務完了していない場合、業務完了次第の提供となります。

- ・その他、調査職員が必要と認めた書類

9. 提出図書（成果品）

【基本設計】

- ① 基本設計説明書 … 製本20部
  - I：基本設計概要（基本方針、建築・外構計画概要、関係法令の整理等）
  - II：意匠計画（計画説明、配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）
  - III：構造計画（計画説明、基礎形式、荷重・外力への対応、架構計画等）
  - IV：電気設備計画（計画説明、電力設備、通信・情報設備、系統の検討等）
  - V：機械設備計画（計画説明、衛生設備、空調設備、LCCの検討等）
  - VI：外構計画（計画説明、平面図、断面図等）
  - VII：経過記録（打合せ記録簿等）
  - VIII：工程計画
  - IX：概算工事費
  - X：イメージパース（鳥瞰、外観・内観各1枚）
- ② 基本計画概要書 … A3版1部
- ③ ①・②の電子データ（SFC・PDF） … 1部

## 【実施設計】

① 実施設計図書		
・白焼き図 A3版(チェック用)	…	1部
・白焼き図 A1版(サイズ図面袋入)	…	1部
・電子データ(SFC・PDF)	…	2部
② 工事費内訳書(ファイル綴じ)	…	1部
③ 数量調書(拾い書、下地・仕上数量の比較表)(ファイル綴じ)	…	1部
④ 代価表(ファイル綴じ)	…	1部
⑤ 見積書(見積比較表含む)(ファイル綴じ)	…	1部
⑥ 単価比較表(ファイル綴じ)	…	1部
⑦ 工事工程表(全体事業および各工事工程)	…	1部
⑧ 構造計算書	…	製本1部
⑨ 各種計算書(設計計算、省エネ等)	…	1部
⑩ 製本図	…	A1版:1部 … A3縮小版:2部
⑪ 構造計算適合性判定申請用図書	…	正・副 各1部
⑫ 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請用図書	…	正・副 各1部
⑬ 確認申請用図書	…	正・副・消防 各1部
⑭ その他官公署手続きに必要な書類	…	正・副 各1部
⑮ 各種打合せ記録簿(原本)	…	1部
⑯ 透視図(鳥瞰・アイレベル・内観)	…	A2版アルミ枠入り各1葉
⑰ 学校用家具の提案書(家具一覧、見積書、イメージ図等)	…	各1部
⑱ 電子データ(②～⑰)	…	2部

## 10. 成果品の提出期限

次のものをそれぞれの提出期限まで提出すること。

※調査職員のチェックを事前に受け、修正したものを提出とする。

### (1) 基本設計成果品

令和8年 3月30日まで

### (2) 実施設計成果品

令和8年12月28日まで

## 11. 設計上の配慮事項

- ・「施設内容一覧」に記載する配慮事項等について配慮した計画とすること。
- ・建物の構造について、校舎：RC造、屋内運動場：S造と想定しているが、木造等（一部又は全部）についても積極的に検討すること。

- ・地域開放エリア（屋内部）は、屋内運動場（大）、武道場、特別教室（一部）、図書館とし、地域開放時の管理及びセキュリティに配慮した計画とすること。
- ・校舎や屋内運動場、各施設についてイニシャルコストだけではなく、ランニングコストも配慮した計画とすること。
- ・内装及び学校用家具に朝日町内産木材を積極的に利用した、温もりある計画とすること。町内産木材の量が不足する場合は、西山杉、県内産木材の順で利用を計画すること。
- ・安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とすること。
- ・学校用家具について、子どもたち、教職員が快適に学校生活を送るための施設に合った計画及び発注者の提示する予算※の範囲内での提案をすること。  
 ※学校用家具の予算については、「本業務プロポーザル実施方針（実施要領） P9（5）建設事業費」に含まれていない。業務契約締結後、別途提示する。
- ・吹抜けを計画する際は、安全面に十分配慮した計画とすること。
- ・特別豪雪地帯であることから、冬期間の雪・風による影響について、安全面・管理面（雪庇、除雪、落屑、排雪等）に特に配慮した計画とすること。
- ・環境負荷の低減については、教育施設における環境啓発に配慮しつつ、先進技術を活用するなど、実用可能性も含めた最適な手法を検討すること。
- ・空調室外機については、ショートサーキット等の防止のために排熱の解析を行い、配置について検討すること。
- ・その他、発注者及び意見交換会等で出た意見を参考に計画すること。

## 12. その他、注意事項

### （1）共通事項

- ・業務は、公募型プロポーザルで提出された「技術提案書」の内容を反映しつつ、発注者と協議のうえ進めるものとするが、提案内容を全て採用できるものではない。
- ・業務は、発注者が指示した延べ床面積及び工事費等を遵守し、設計条件に基づいて実施すること。
- ・業務は、基本計画で定める関係法令及び条例並びにその他摘要基準を遵守し、調査職員の指示するところによって実施すること。
- ・受注者は、調査職員の指示があった場合、必要な調査を行い、関係機関と打合せの上、その内容を議事録にまとめること。
- ・受注者は、業務の内容に疑義が生じたときは、速やかに調査職員の指示を受けなければならない。
- ・地元及び議会への説明資料等の作成や、説明会等への協力を行うこと。
- ・関係法令に伴う届出等については、適宜対応すること。
- ・業務の実施にあたっては、現地の周辺状況を十分調査把握し、給水、排水、消防、

ガス、電気及び通信設備等について関係機関と十分打合せを行い、調査職員と常に緊密に連絡協議の上、実施すること。なお協議の内容は、議事録にまとめること。

- ・業務上知りえた事項は、他に漏らしてはならない。
- ・設備設計計算書は、国土交通省官庁営繕部監修・公共建築協会発行の「建築設備設計基準」（最新版）に基づき行うこと。
- ・成果品納入後に、成果品の不都合（訂正等）が生じた場合は、受発注者協議の上、成果品の訂正、補足その他の措置を行うこと。

## （2）積算

- ・工事費内訳書作成及び見積比較表等の積算業務には、営繕積算システム RIBC2を使用すること。
- ・積算を行うものは、社団法人日本建築積算協会が付与する建築コスト管理士又は建築積算士の資格を有するものとする。
- ・発注者の提示した工事費と受注者が立案した計画施設から算出した工事費との間に相違がある場合には、計画内容変更に伴う設計図書等の修正を行うものとする。